

(表紙)

# 都市防災事業計画

群馬県板倉町

令和3年1月(当初)

(様式1)整備方針等

整備方針等

【防災まちづくりの現状及び課題】

本町は、県東端低平地で、県境南に利根川、北に渡良瀬川が流下し、利根川中流域を構成している町であり、昭和22年のカスリーン台風では大きな被災を経験した。また、令和元年東日本台風では、利根川決壊の恐れがあるとし、利根川上流河川事務所長からのホットラインを受け、カスリーン台風以後、初めての避難勧告を発令し、4,000人を超す多くの町民が避難した。結果的には幸運にもほぼ被害はなかったが、昨今の異常気象下、水災害に対する危機意識は非常に高い町である。

国土交通省による「利根川水系利根川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)」では、河川氾濫が発生した場合、町内のほぼ全域が浸水想定区域となり、5m以上の浸水深や4週間の浸水継続時間が想定され、この想定最大規模の浸水想定区域図と人口分布の空間分析に基づくと、全人口の95%にも当たる14,000人余りが避難対象人口となる。

その避難先として、町内のほぼ全域が浸水想定区域であることから、町外への広域避難を強力に推進しており、特に、知人・友人や親戚等を頼った個人での広域避難を最優先に検討するよう町民に対し啓発を図っている。個人広域避難が困難な町民に対しては、公的な広域避難先の確保に向け、近隣自治体との相互応援協定や県内、県外周辺自治体の施設及び県有施設等の利用の可能性の具体化に努力を続けているが、各自治体でも広範囲な浸水区域を抱えている現状から、当然ながらまずは自分の自治体住民が最優先であり、いざ発災となった場合には、この協定・約束自体、状況によっては実効性が望めず、現実論として指定広域避難所の確保は難しい状況となっている。

さらに、町内の非浸水区域にある避難所は6箇所に限定されており、浸水区域にある避難所も含めると想定最大規模での収容可能人数は7,190人であるが、新型コロナウイルス感染予防の措置等を図るため、収容可能人数は4,480人まで減少することとなる。

このような状況から、洪水時における避難体制の整備が急務であり、町民の生命・財産を守るため、避難先の拡充・確保が当町における最重要課題となっているところである。

【整備方針】

令和2年7月実施の全町民を対象とした「広域避難(自主避難)に関する調査」では、調査時人口14,320人に対し、個人での広域避難が可能な人数5,960人(42%)、在宅避難可能人数900人(6%)、町内の洪水時指定緊急避難場所での収容可能人数4,480人(31%)であり、人口の21%にも当たる2,980人の避難先が不足するとの結果であった。

したがって、昨今の異常気象下、引き続き個人広域避難の推進及び公的広域避難所指定に向けた努力を行いながら、一方で、他に依存しない避難場所の早急な整備が求められている。

こういった状況のなか、町内のほぼ全域が浸水想定区域となっているが、幸いにも町の北部と東部の一部に高台の非浸水区域があり、この高台を利用した緊急避難場所の整備を進めるものである。令和元年東日本台風の教訓から、避難住民の多くが車で避難したこと、また、利根川中流域の自治体で構成する協議会において車中避難の有効性が示され、さらにペット同伴避難への対応ができること等から、車中避難可能な避難場所を独自で整備し、河川氾濫時における「犠牲者ゼロ」を目指すものである。

(様式2)計画事業一覧

## 計画事業一覧

都道府県名	群馬県	市町村名	板倉町	計画期間	令和3年度 ~ 令和4年度
担当部局名	部(局) 都市建設課 計画管理係	担当者	(正) (副) (副)	連絡先	TEL 0276-82-6151(内線 ) FAX 0276-82-2758 e-mail <a href="mailto:k-keikaku@town.gunma-itakura.lg.jp">k-keikaku@town.gunma-itakura.lg.jp</a>

### 【都市防災総合推進事業】

事業区分	事業主体	事業地区名	地区面積 (ha)	都市防災総合推進事業 における事業期間		国費率	交付対象事業費(予定)額		
				開始年度	終了年度		(参考)事業費	(参考)国費	
地区公共 施設等整備	事業計画					1/2			
	都市施設 (公園・緑地)					1/2 用地1/3			
	地区公共	板倉町	板倉地区	4.08	R3	R4	1/2 用地1/3	366.7 (1/2:163.0、1/3:203.7)	149.4 (1/2:81.5、1/3:67.9)
	防災まちづくり拠点 (直接) ※経過措置						1/2 用地1/3		
	防災まちづくり拠点 (間接) ※経過措置						補助1/2 全体1/3		
	地区緊急避難施設 (直接)						1/2 用地1/3		
	地区緊急避難施設 (間接)						補助1/2 全体1/3		
合計							366.7 (1/2:163.0、1/3:203.7)	149.4 (1/2:81.5、1/3:67.9)	

注) 交付対象事業費について百万円単位。

注) 該当のないメニューについては行を削除する等して、なるべく一枚に収まるよう作成してください。

注) 複合施設整備については、設計完了前に補助対象範囲を協議すること。

(様式3)関連事業[都市防災上の課題解決に関連する事業]

事業区分	事業主体	事業地区名	事業規模(面積、延長、幅員等)	総事業費 (国費ベース)	事業期間		事業実施状況	重点密集 市街地の有無
					開始年度	終了年度		
街路事業								
都市公園事業								
市街地再開発事業								
土地区画整理事業								
効果促進事業								
その他(単独事業等)								

注) 総事業費について百万円単位。

注) 地域防災計画、地震対策緊急事業五箇年計画等を参照し、関連部局と調整の上作成。

(様式4)年度別事業計画1【参考】

[上段:当初(変更前)、下段:変更後]【百万円単位】

事業区分	事業主体	事業地区名	整備内容	重点密集市街地	国費率	交付対象事業費(予定)額 [国費ベース]							
						令和元年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	計
災害危険度判定調査					1/3								
住民等まちづくり活動支援					1/3								
地区公共施設等整備	事業計画				1/2								
	都市施設(公園・緑地)				1/2 用地1/3								
	地区公共	板倉町	板倉地区	緊急避難場所	×	1/2 用地1/3		12.8	136.6				149.4
	防災まちづくり拠点(直接) ※R2以降経過措置					1/2 用地1/3							
	防災まちづくり拠点(間接) ※R2以降経過措置					補助1/2 全体1/3							
	地区緊急避難施設(直接)					1/2 用地1/3							
	地区緊急避難施設(間接)					補助1/2 全体1/3							
都市防災不燃化促進	不燃化促進調査				1/3								
	不燃化促進				1/2								
木造老朽建築物除却事業					1/3								
復興まちづくり総合支援事業	復興まちづくり計画策定支援				1/2								
	復興に向けた公共施設等整備(防災・避難)				1/2 (景観地区等1/3)								
	復興に向けた公共施設等整備(防災)				1/3								
合計								12.8	136.6				149.4



